#### 令和4年度 部活動の指導について

指針:『中学生期の部活動は人間形成の重要な柱である』という理念に基づいて活動を行う。

1 目 的

- (1) 興味や関心を持っている活動を通して、一人一人の能力を伸ばす。
- (2) 生徒の自主性・社会性を育て個性の伸長をはかる。
- (3) 個人・集団の目標に向かって努力し、自分の可能性に挑戦していく過程で強い精神力を養う。
- (4)上級生と下級生との交流、教師と生徒との心のふれあいを通して社会性を養う。
- (5)目標を成しとげることにより成就感を味わわせ、やればできるという自信と自己実現 を体験させる。
- (6) 生徒が熱中できる場を提供し、ひとつのことに打ち込む姿勢を身につけさせる。

#### 2 運営方針

- (1) 希望入部制をとる。部活動選択は生徒の自主的なものとする。
- (2) 全職員は、いずれかの部に所属して、顧問としてその指導に当たる。
- (3)顧問と担任との連絡を密にし、活動状況や諸問題を協議し、円滑な運営をはかる。
- (4) 所属する部の転部は、生徒・保護者・該当顧問・学級担任で十分協議、検討をする。
- (5) 毎週水曜日を一部活デーとする。
- (6) 土日の活動は、どちらか1日を休養日にあてる。(活動時間3時間程度) (ただし、公式戦の2週間前は両日、練習する場合がある。) \*公式戦とは、春のオープン戦・夏の総体・秋の新人戦の3つをいう。
- (7) 対外試合では生野中学校生としての自覚をさせ、実力を発揮させる。
- (8) 保護者と十分な理解・協力を得るように部活懇談会、部活参観などを開催し連携を図る。
- (9) 社会体育との連携を図る。(スポーツクラブ・体育協会・ジュニアクラブ)
- (10) 顧問(教師)が付けない場合は、原則として部活動を行わない。
- (11)練習試合等の生徒引率は、公的機関等を利用するか、保護者の送迎とする。
- (12) 朝来市中学校部活動ガイドラインに沿って、運営、活動を行う。

## 3 活動のきまり

(1)活動時間 (天候により変更あり)

17:50 下校完了

- 注①下校時刻を必ず厳守すること。(下校時の安全タスキの徹底をはかる。)
- ②日没時間、天候をみて下校を早めることがある

季節等による活動時間の変更は、顧問会・職員会で協議した上で決定する。

③栃原生徒に対しては特に配慮すること

( バスの時間 栃原 17時55分) (16:13)

- \* 長期休業中の練習は別に定める。
- \* 朝練習は顧問の指導のもとで行う。(7:30~8:00)
- (2) 必ず顧問が練習場所で責任をもって戸締まり・鍵の管理をすること。
- (3)給食のない午後からの活動は、弁当を持参し、顧問の指示に従って食べること。
- (4) 服装は学校指定又は各部で決めたものとする。(個人で勝手に持ってこない)

- (5) 中間テストは、3日前・期末テストは、4日前から原則として活動を停止する。 (大会前に重なる場合には校長の許可及び保護者の承認を得て行うようにする。)
- (6)活動開始時にカバン等の荷物は活動場所に、練習開始後は教室に出入りしない。
- (7)保護者との連絡を密にとり、学校教育、部活動運営の理解、協力を得ること。
- (8) 全職員にわかるように休日の練習、対外試合の予定を職員室前の予定表に記入すること。

# 4 試合等の出場について

- (1)公式戦、オープン戦、練習試合、マイクロバス申請書等の届け出は、10日前に提出のこと。
  - \*教育活動届けを提出すること。 添付資料(大会要項、引率計画)
- (2) 服装、持ち物、マナーについては、生野中学校の生徒として、自覚を持った行動をとるように徹底して指導する。
- (3) 記録については大会終了後、一週間以内に各顧問でPC入力すること。

## 5 事故発生の場合

- (1) 校内での練習中の事故についての対応は、校内緊急体制に従って、必ず複数教員で対応すること。
- (2) 校外での場合、応急処置・関係機関等への連絡を速やかに行うとともに、帰校後、災害発生報告書の提出をすぐに行う。(校長へ)

#### 6 部活動の統廃合の月安

- (1) 2学年で、団体戦での出場人数の半数を下回るとき。吹奏楽部はアンサンブルコンテストに出場できる3名以下になった場合に、統廃合の検討に入る。
- (2) 2年続けて活動できる状況の部員数に達しないときに、統廃合の方向で検討に入る。
- (3)上記の規定により、入部希望者が2年続けていないため、吹奏楽部を本年度より募集を停止し休部とする。

### 7 その他

- (1) 用具置場・部室等は顧問の責任で使用すること。
  - \*清掃活動を行い美化に努める。また、備品管理を徹底する。
- (2) 雨天時の校舎内の使用については、怪我や校舎の破損のないように顧問の責任で使用を認める。但し、状況により使用禁止する場合もある。
- (3) 下校指導においては、顧問が責任を持って生徒玄関まで指導する。
- (4) 定期的な部費は徴収せずに、必要経費を集める。

## 8 部の構成と担当顧問

部 活 動 名	顧問名	備考
女子バレーボール	才田 木下、岩見、(コリー)	
男 子 卓 球	伊藤津森、岡本	
ソフトテニス	□ ★ □ 夜 久	
女 子、男子	藤本 太田	
吹 奏 楽(休部)		
(特 設) 陸 上・駅 伝	津森、藤本、才田	